

# 令和6事業年度に係る自己点検・評価書



国立大学法人兵庫教育大学

# 目次

---

1	はじめに .....	3
2	本学における自己点検・評価について .....	4
2.1	目的 .....	4
2.2	実施方法及び評価基準 .....	4
3	中期計画・令和6年度計画の実施状況に基づく評価結果について .....	6
3.1	評価結果一覧 .....	6
3.2	令和6年度における優れた取組 .....	14
3.3	令和5年度の課題に対する令和6年度の対応状況 .....	28
3.4	令和6年度における課題と今後の対応 .....	28
4	大学運営及び教育研究活動の状況に基づく令和6年度自己点検・評価結果について .....	29
4.1	評価結果一覧 .....	29
4.2	令和6年度における優れた取組 .....	40
4.3	令和5年度の課題に対する令和6年度の対応状況 .....	40
4.4	令和6年度における課題と今後の対応 .....	41
5	共通指標等に係る令和6年度計画の実施状況に基づく評価結果について .....	41
5.1	評価結果一覧 .....	42
5.2	令和6年度における優れた取組 .....	44
5.3	令和5年度の課題に対する令和6年度の改善状況 .....	46
5.4	令和6年度における課題と今後の対応 .....	46

## 1 はじめに

---

本学では、平成 28 年度に「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」及び「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を定め、この規程等に基づき、国立大学法人兵庫教育大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、中期計画・年度計画の実施状況並びに大学運営及び教育研究活動の状況について点検・評価を行っています。国立大学法人法の改正により、第 4 期中期目標期間から年度計画及び年度評価は廃止されましたが、本学独自の取組として年度計画を作成し、毎年度進捗状況を確認することで、確実な中期目標・中期計画の達成を目指しています。さらに令和 4 年度からは、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とした実績状況に基づく配分」において本学で課題となっている項目やその他本学が教育の質の維持・向上のために重要と考える項目について「共通指標等に係る年度計画」を策定し、実施状況の点検・評価を行っています。

具体的には、各実施組織が行った「中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価」、「大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価」、及び「共通指標等の実施状況に基づく自己点検・評価」の結果について、評価委員会がそれぞれ根拠資料に基づいた点検・評価を行いました。なお、令和 5 年度からは、「教職課程の自己点検・評価」を「大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価」と一元的に実施しています。

本自己点検・評価書は、学校教育法第 109 条第 1 項の定めにより、また本学の教育・研究・社会連携等に関する情報を積極的に地域や社会へ説明するために、自己点検・評価の結果を公表するものです。

本学は、令和 4 年度に文部科学省の教員養成フラッグシップ大学（～令和 8 年度までの 5 年間）に指定され、新しい教員養成スタンダードの開発や、先導的な教職科目の開発等の研究・実装を行っています。指定大学には、優れた研究・人材育成拠点として教員養成の高度化に貢献し、新たな社会の到来を見据え、教育現場や教育行政、企業、他大学や研究機関等と緊密に連携しつつ、科目開発などの先導的・革新的な取組を行うとともに、取組から得られた知見を他の教員養成大学や教職課程を有する大学に展開し、我が国の教員養成の在り方を変革していく牽引役となることが期待されています。

この期待に応えるために、またミッションを確実に果たすために、本学のビジョンである「教師教育のトップランナー」を常に心がけ、更なる自己点検・評価を機能させ、成果を上げるとともに、地域・社会に貢献する所存です。

令和 7 年 11 月 27 日

国立大学法人兵庫教育大学長 森 山 潤

## 2 本学における自己点検・評価について

---

### 2.1 目的

学校教育法第109条第1項により、大学は、その教育研究水準の向上に資するため、大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究活動等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされています。

これを踏まえて、本学では年度計画を作成し、①中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価、②大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価を行っています。

令和4年度よりこれらに加えて、令和元年度国立大学法人運営費交付金の配分時から開始された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」<sup>1</sup>の仕組みにおいて改善が必要な項目や、教育の質の維持・向上のために実施していくことが必要と考える項目についての年度計画を「共通指標等に係る年度計画」<sup>2</sup>として策定し、それらの計画の実施状況に基づく自己点検・評価を行っています。また、令和5年度より「教職課程の自己点検・評価」を②大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価と一元的に実施しています。

本学が実施する自己点検・評価は、これらを実施することにより教育研究活動等の現状を把握し、課題の整理や改善に向けた取組等を推進することで、本学における様々な活動の活性化や教育研究活動等の質の保証や質の維持・向上に資することを目的としています。

### 2.2 実施方法及び評価基準

#### ①中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価

各年度計画実施組織において、年度末における中期計画・年度計画の実施状況に基づいて自己点検・評価を行い、評価委員会がその評価結果や根拠資料を基に評価を実施しました。なお、年度計画の達成度は、図1の4段階で表記しています。

---

<sup>1</sup> 国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「国立大学法人等」という。）におけるマネジメント改革の推進や教育・研究の更なる質の向上を図るため、各国立大学法人等の成果や実績を評価し、予算を配分する仕組み。（文部科学省ウェブサイトより）

<sup>2</sup> 「共通指標等に係る年度計画」は、令和4年度は「大学運営及び教育研究活動に係る年度計画」の名称で実施。

## ②大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価

点検項目は、認証評価機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を準用するとともに、教職課程の自己点検・評価に係る項目を盛り込み、各学位プログラムにおける教育活動を中心に作成しています。各実施組織において、教育・研究、組織・運営及び施設・設備の総合的な状況について、各項目が基準を満たしているか否かを自己点検・評価し、評価委員会がその評価結果や根拠資料を基に評価を実施しました。

## ③共通指標等に係る年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価

各年度計画実施組織において、年度末における年度計画の実施状況に基づいて自己点検・評価を行い、評価委員会がその評価結果や根拠資料を基に評価を実施しました。

なお、年度計画の達成度は、図Ⅰの4段階で表記しています。

達成度	達成状況
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

図Ⅰ

### 3 中期計画・令和6年度計画の実施状況に基づく評価結果について

本学は、第4期中期目標期間において、教育研究のDX推進を通じて、学修者のニーズに応じた学びの機会を提供し、優秀な新人教員の養成と現職教員の学びの拠点としての使命を遂行することを目指しています。そのために、本学の第4期中期目標・中期計画は、Society5.0<sup>3</sup>やポストコロナ社会に対応した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現できる教師養成を目標として、STEAM教育、EdTech、PBL（Project-based Learning）を導入した新しい教員養成カリキュラム（教職課程）を、連携大学や附属学校園等と連携して、開発・実装するとともに、共同研究の推進によって教育実践学のモデルの構築を推進し、さらに、全国及び地域の現職教員に向けたプログラムを展開できるよう、33の中期計画を作成しています。

この中期計画及び中期計画を着実に実施するために学内で作成した令和6年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価を実施しました。上述のとおり、それぞれ達成度I～IVの4段階で評価した結果、達成度IVは14計画、IIIは19計画となり、I及びIIはありませんでした。

のことから、中期計画・令和6年度計画を順調に実施したと考えています。

#### 3.1 評価結果一覧

中期計画	令和6年度計画	達成度
(I)変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教員を育成するために、子どもの学びを中心に据えた理論的かつ実践的な教育研究を展開する。学校の中に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、STEAM教育、EdTech、PBL、ケーススタディなどの先導的かつ実践的な教育方法を開発し、これを教育課程の中に位置付ける。	・開発した教職科目を新しい教育課程の中に位置づける。 ・附属学校との共同研究に引き続き取り組む	III

<sup>3</sup> Society5.0とは、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」（内閣府ウェブサイトより）

中期計画	令和6年度計画	達成度
(2)政策上の課題解決と政策提言に応えるため、連携大学と教員養成系大学ネットワークを形成する。学部、大学院を含めて、先導的な教員養成に関する授業科目を大学で独自に、又は連携大学と共同して開発する。開発した教員養成プログラムを、教員養成系大学ネットワークや附属学校園並びに近隣の学校と連携協働して実施し、その成果を基に、政策提言を行う。	・教員に求められる資質能力を獲得するための学部と大学院が一体となった教員養成プログラムの開発を行う。	Ⅲ
(3)学習者の学びに着目して、学びをデザインし、学びをファシリテートすることができる教員を養成するために、学習観や授業観の転換を図る課題探究型の授業を展開する。	・PBL 等が含まれるアクティブ・ラーニングの授業（クラスセミナー、教養ゼミ、学校課題事例研究、教職実践演習、卒業研究等）を確実に実施する。 ・課題探究型の授業をさらに進展させるための方策を検討し、整理する。	Ⅲ
(4)幅広い教養を有し、多角的な見方ができる教員を養成するために、STEAM 教育、数理・データサイエンス・AI プログラム、グローバル科目、インクルーシブ教育に関する授業科目を充実させる。	・昨年度開発した、学部の新カリキュラム（教育データの利活用に関する科目、STEAM 教育に関する科目、インクルーシブ教育に関する科目を含む）を実施する。	Ⅲ
(5)学習者中心の授業をデザインする力や幅広い教養を基に学習をファシリテートできる力を獲得させるために、そのための授業内容を開発し、教育課程と育成する資質能力との対応関係が明確になるようカリキュラムマップを整備し直し、4年間を通した資質能力の形成を図る。	・令和6年度 学部新入生に対し、新スタンダード、新カリキュラムマップの運用を行う。	Ⅲ
(6)学生の学びをサポートする新しいLMS (Learning Management System) を導入することによって、学生の学びを可視化し、4年間を通した学びのプロセスを確認できる学修支援体制を確立する。	・令和6年度からの新 LMS 等を用いた新たな学修支援体制を着実に実施する。	Ⅲ

中期計画	令和6年度計画	達成度
(7)重層的かつレジリエントな学校を構築するために、多様な学びのニーズを持つ社会人や学部卒学生に対して、大学院での学びの機会を提供し、チーム学校を構成するために必要な研究力と実践力を身に付けることができるよう、授業の充実を図る。	・各コースで1科目以上の課題探究型の授業を開講し、授業評価アンケート等により必要な改善を行う。	III
(8)公認心理師、臨床心理士などの心理専門職の養成並びに専修免許状の取得や本学独自の資格付与プログラムによる資格付与を通して、実践的かつ臨床的な問題解決能力の向上を図る。	・今年度から開設したフレックスクラスの教育課程を着実に実施し、授業評価アンケート等により必要な改善を行う。 ・公認心理師と臨床心理士の合格率向上に向けた課題を整理する。	IV
(9)現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。	・令和6年度から開設するオンライン授業を活用したフレックスクラスの教育課程を着実に実施し、必要な改善を行う。 ・修学形態別授業満足度等に関するアンケートを全大学院学生に毎年実施するとともに、その満足度の向上に向けた方策を検討し、取りまとめる。 ・全学的なFD活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。	IV
(10)文献探索、実験、調査等を通じて、博士論文を執筆し、新しい概念や新しい知見を創出するとともに、教育研究者としての研究遂行能力を身に付けることができるよう、課題研究を充実させる。	・教育研究者としての研究遂行能力を身に付けるための教育課程及び教育方法の実施及び点検・改善 ・ディプロマ・ポリシーに則した厳格な学位審査体制の維持	IV
(11)教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する人材を養成することにより、大学教員、研究職及び教育関連専門職※3として活躍する人材を輩出する。	・研究者としての幅広い素養を身に付けさせるための取組の実施及び点検・改善 ・自らの意思で研究を遂行できる能力を育成するための取組の実施及び点検・改善	IV
※3 指導主事、主幹教諭、指導教諭、スーパーバイザー等に相当する職以上		

中期計画	令和6年度計画	達成度
(12)教育行政トップリーダー、学校管理職、ミドルリーダー、新人教員という教職員の幅広いキャリアステージ及び多様な学び方に対応した教育課程を維持する。現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度から開設するオンライン授業を活用したフレックスクラスの教育課程を着実に実施し、必要な改善を行う。</li> <li>修学形態別授業満足度等に関するアンケートを全大学院学生に毎年実施するとともに、その満足度の向上に向けた方策を検討し、取りまとめる。</li> <li>全学的なFD活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。</li> </ul>	IV
(13)兵庫県、神戸市をはじめとした教育委員会、学校現場や教職課程を持つ協定大学等と協働し、多様化・複雑化する教育課題に対応できる実践的な力を持つ教員を養成するために、実習科目、共通基礎科目及び専門科目の継続的な改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員養成・研修高度化連携協議会、教職大学院教育課程等連携協議部会、学部・教職大学院接続部会、教育実習総合センター連携協力校連絡協議会を開催し、学外の関係機関と協働する。</li> <li>教員養成・研修高度化連携協議会等において、学外有識者の意見を聴取し、教職大学院の教育課程の継続的検証と改善を行う。</li> <li>聴取した課題及び改善点について、教職大学院実地研究部門会議で協議し、緊急性のある課題や対応可能なものは実習に反映させる。</li> <li>連携協力校連絡協議会において、実習内容や方法に係る課題及び改善点についての意見を聴取する。</li> </ul>	III
(14)実践的指導力を持ち、継続的に学び続ける力を持った教員を養成し、地域の核となる教員を輩出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査分析結果を基に、教育委員会、学校関係者等との意見交換会を開催</li> </ul>	III
(15)教師教育における日本トップレベルの研究活動を強化するため、附属学校園を含めた大学内、及び大学間や教育委員会等の教育研究機関との共同により、教育実践学研究を一層充実させ、その成果を教育現場に発信し、還元する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員養成系の大学・学部等との共同研究を実施する。</li> <li>実施した共同研究の成果を発信する。</li> <li>大学と附属学校園が一体となった共同研究を実施する。</li> <li>実施した共同研究の成果を発信する。</li> <li>「理論と実践の往還・融合」に関する共同研究募集要項を検討し、実施する。</li> <li>研究成果を発信する。</li> </ul>	IV

中期計画	令和6年度計画	達成度
(16)学校教育を支える幅広く多様な基礎的研究や挑戦的、長期的、分野融合的な研究を推進するために、研究支援方策を一層充実させ、個人研究を活性化させる。	・前年度に実施したインセンティブ方策を検証し、必要に応じて改善を行い、実施する。	IV
(17)本学のミッションに基づいた高度な研究活動を推進するため、研究基盤体制の整備を一層進めるとともに、着実な点検・評価により研究の質を向上させる。	・前年度までの取組を検証し、間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを策定し、資金配分を行う。	III
(18)全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にセミナー等を開講するとともに、一般教員向けにもオンラインでの研修・講習を提供するなど、ナショナルプログラムを充実させる。	・教育委員会や校長などのトップリーダーを対象にしたセミナーを1件実施する。 ・一般教員を対象としたセミナーを27件実施する。このセミナーには、オンラインでの講習も含まれる。	IV
(19)兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや教員等を対象に、リージョナルプログラムとして、幅広くかつ体系的な研修事業を推進する。	・兵庫県教育委員会と連携した研修を2件以上実施する ・県内市町の教育委員会と連携した研修を実施する。 ・堺市教育委員会と連携した研修を1件以上実施する。	IV
(20)県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題についての研究事業を推進する。	・毎年、少なくとも1つの機関との共同研究事業を実施する。 ・2年間で、最低1つの新規研究共同事業を実施する。	IV
(21)大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM教育、EdTechの活用等の先導的な教育研究活動を活性化させ、附属幼・小・中の繋がりを意図したカリキュラム研究を展開する。	・大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM教育、EdTechの活用等の先導的な教育研究活動を活性化させる。 ・大学と附属学校園の共同研究体制の中で、カリキュラム構造図を作成し、カリキュラムに基づいた学びを可視化する仕組みを構築する。	IV

中期計画	令和6年度計画	達成度
(22)教育実習において、将来教員となる学生が基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を身に付けることができるよう、教職の魅力を体感できる実習内容にする。実習指導を通して附属学校教員の力量形成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地教育年間予定表（※実地教育グランドデザイン）に基づき、実習を実施する。※令和6年度入学生から適用</li> <li>・アンケート調査を実施する。（幼稚園実習、小学校実習A・B班）</li> <li>・実地教育に係る実習指導教員研修プログラムを実施する。</li> <li>・前年度の検討を踏まえ、実習指導教員研修プログラムについて点検を行い、課題を取りまとめる。</li> </ul>	IV
(23)個別最適な学びと協働的な学びを行う環境を創るとともに、附属幼・小・中ににおいて一貫した教育活動を推進し、その成果を地域に積極的に発信・公開する。また、地域のモデル校として、地域の学校や自治体との交流を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼・小・中の交流事業を実施する。</li> <li>・附属幼・小・中で研究大会等の開催</li> </ul>	IV
(24)内部統制機能の実質化のために、業務上のリスク管理を行う。また、外部有識者の知見や、経営協議会委員、監事の意見を法人運営に反映させ、学長のリーダーシップの下で、強靭なガバナンス体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画の実施状況のモニタリングを実施する。</li> <li>・国立大学法人ガバナンス・コードによる検証を実施し、適合状況等報告書の作成・公表を行う。</li> <li>・研究倫理研修及びコンプライアンス研修（研究費不正防止研修）の研修計画を策定し、実施する。</li> <li>・ハラスメント防止研修の研修計画を策定し実施する。</li> <li>・経営協議会における委員の意見とその対応状況を取りまとめ、公表する。</li> </ul>	III

中期計画	令和6年度計画	達成度
(25)大学院機能の新キャンパスへの移転をはじめとして、必要な施設整備とキャンパスのマネジメントを戦略的に実施することにより、本学の教育研究の機能強化と地域・社会との連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新キャンパスへの移転に向け、兵庫県と協働による整備計画を推進する。</li> <li>・効果的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修を保有する教育研究施設の1.5%以上実施する。</li> <li>・キャンパスマスター・プラン及びインフラ長寿命化計画を点検し、必要ならば改定案をキャンパス環境委員会で審議、策定する。</li> <li>・各専攻、各センター等から提出される施設整備要求書等に基づき施設整備年次計画を作成し、役員会等で審議、策定する。</li> </ul>	III
(26)カーボンニュートラルの方策としてエネルギーの使用の合理化に関する環境保全活動を実施することによりSDGsに寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー削減方策の検討・実施</li> </ul>	III
(27)本学のミッション・ビジョンに沿って教育研究事業に充てる資源配分の最適化を進めるために、運用可能な資産・資金の活用や資金運用を行うとともに、管理運営に係る経費の適正性を隨時検証し、効率化を図ることにより安定的な財務基盤の確立を目指す。また、本学の特色・特性を活かした機能強化を推進する事業に対して重点的かつ戦略的に資源配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期ごとに資金運用計画を策定・実施</li> <li>・業務の合理化・効率化や現行の契約内容等の適正性の検討</li> <li>・重点的かつ戦略的な資源配分</li> </ul>	III
(28)寄附金や産業界からの外部資金等の受け入れを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度までの取組について検証し、間接経費を獲得した教員へ間接経費の一割合を資金配分する仕組みを必要に応じて改善し、資金配分を行う。</li> <li>・外部資金申請のための説明会を企画立案し、実施する。</li> <li>・兵庫教育大学基金に加えて、加東市と神戸市のふるさと納税への寄附について、公募活動を実施する。</li> </ul>	IV

中期計画	令和6年度計画	達成度
(29)IR を活用した卒業生、修了生及びその管理職への調査を継続して行うとともに、関係部署からのデータの集約・蓄積・分析を行う。蓄積されたデータ等は、大学運営に活用するとともに、法人経営に関する理解・支持を獲得するために、教育委員会、協定締結校、連携協力校、高等学校等のステークホルダーに提供するなど、活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程及び専門職学位課程(現職派遣等)修了生対象の学びのニーズ等に関する調査を実施</li> <li>修士課程及び専門職学位課程(現職派遣等)修了生対象の学びのニーズ等に関する調査結果(調査方法含む)を分析</li> <li>教員養成・研修高度化連携協議会等における意見交換等</li> </ul>	III
(30)自己点検・評価体制を維持・改善し、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗管理を行うとともに、結果を関係部署(内部質保証委員会、教育改善推進室)で共有する等、内部質保証体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画・年度計画の実施状況をモニタリングする。</li> <li>自己点検・評価結果を基に各実施組織の取組状況や課題等を把握し、必要があれば改善策を検討・実施する。</li> <li>内部質保証の有効性及び効率性を確認し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>「成果を中心とする実績状況(共通指標)」等の大学独自の年度計画を策定し、当該実施組織に通知する。</li> <li>改正した自己点検・評価実施要項に基づき、教職課程の自己点検・評価を実施し、必要があれば、実施方法等を改善する。</li> <li>自己点検・評価結果を関係部署と共有する。自己点検・評価の実施状況及びその評価結果を監事へ情報提供する。</li> <li>自己点検・評価結果や教育の内部質保証に関する方針等に基づき、教育の内部質保証に取り組む。</li> </ul>	III
(31)附属図書館において教育実践に資する資料・情報を収集・整理するとともに、デジタル化の推進とアクセシビリティの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生のニーズを踏まえた電子書籍の整備</li> <li>機関リポジトリ・コンテンツの継続的確保</li> <li>書架狭隘化対策としての蔵書評価の実施</li> </ul>	III

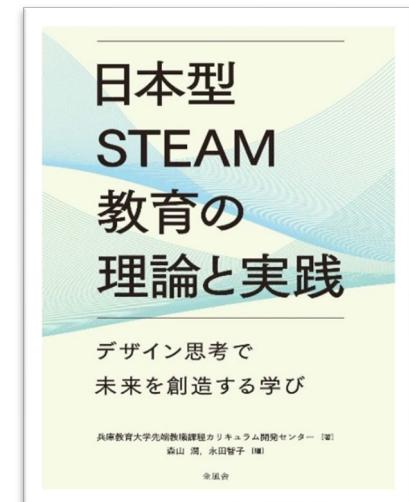
中期計画	令和6年度計画	達成度
(32)業務改善を行うために、業務自体の見直しと併せてデジタル技術を活用した学内におけるプラットフォームを形成し、機能的かつ効率的な業務運営を推進する。	・共有化のためのプラットフォーム（教職員専用ウェブサイト）の構築 ・新たなRPAの導入を検討	Ⅲ
(33)情報セキュリティ対策を推進し、さらなる強化に取り組む。	・情報セキュリティ対策を推進する。 ・情報セキュリティのさらなる強化に取り組む。	Ⅲ

### 3.2 令和6年度における優れた取組

#### ◎先導的・革新的な取組　－教員養成フラッグシップ大学構想に関連して－

- 本学では令和4年度より文部科学省の教員養成フラッグシップ大学に指定され、新しい教員養成スタンダードの開発や、科目開発等の研究・実装を行っています。令和6年度から新しい学部新カリキュラムを開始し、新たに開発した4科目を開講しました。また、令和7年度から開講する7科目について、試行実施や授業担当教員との学びのコミュニティを実施する等、授業準備を行いました。  
さらに、大学院フラッグシップ科目の開発を行い、令和7年度から開講する教職大学院の共通基礎科目として「インクルーシブ教育論」「教育実践研究のためのデータサイエンス」「STEAM教育とICT活用」の3科目を開発しました。【年度計画1、2】
- 文部科学省教員養成フラッグシップ大学推進委員会（以下「推進委員会」という。）による3年目評価が行われ、フラッグシップ大学の指定を受けている4大学中、本学が唯一「S評価」を受けました。この評価は、教員養成フラッグシップ大学の指定を受けてから、3年目（令和6年10月時点）における教員養成フラッグシップ大学4大学それぞれの取組の進捗状況を推進委員会が評価するものです。  
本学の取組状況は、スタンダード構造図、カリキュラムマップ、省察的な学びのサイクルの全体構成を明確にし、アジャイル型手法や評価指標の導入等により進捗を管理している点は特筆すべき進捗状況にあり、構想を十分達成でき、今後も大いに発展することが期待できると評価されました。  
評価結果の詳細は、以下のとおりです。【年度計画1、2、4、5、6、15、21】

- ・「自律した学習者を育てる教師の養成プログラム TEX」を、先導的・革新的教職科目の開発・改善、ステークホルダーとの連携・協働体制の構築、成果の全国展開という3つの柱で取り組んでおり、適切にKPIを設定して組織的・計画的に進めている。特に、スタンダード構造図、カリキュラムマップ、省察的な学びのサイクルの全体構成を明確にし、アジャイル型手法や評価指標の導入等により進捗を管理している点は特筆され、フラッグシップ大学の一つの形が確立されることを期待させる。
  - ・教員養成スタンダードの設定を軸としながらカリキュラム開発（減じる科目的決定も含め）、育成度合いの評価、他機関連携（FD含む）、KPI設定を緊密に関連付けており、その一貫性の高さが評価できる。
  - ・全国的な教員養成ネットワークのプラットフォーム構築について、報告会のみならず、新・教員養成スタンダードのパブコメを行うなど、双方向性ある活動が認められる。
  - ・EdTech、教育データの利活用、STEAM教育の科目開発に加え、学習観転換科目と初等教科授業デザイン科目を密接に関連させるためにコミュニティを立ち上げたり、論文化したりするなど、様々な点で質の向上にも取り組んでいる点は評価できる。
  - ・5年一貫カリキュラムの開発、奨学金返還免除の影響モニタリング、教職科目改編など、実効的な制度面での提案にも期待する。
- 兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学事業の取組状況について、日本教育大学協会シンポジウム、中央教育審議会教員養成部会で報告を行いました。また、兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアム報告会において報告を行いました。
- 令和7年3月末には、令和4～5年度に実施した教員養成フラッグシップ事業に係るSTEAM教育やEdTechを活用したカリキュラム研究をまとめた「日本型STEAM教育の理論と実践：デザイン思考で未来を創造する学び」全278p（金風舎）を出版しました。さらに、当該書籍を政策提言レポートとして文部科学省に提出しました。【年度計画2、21】



## ◎IV評価の計画について

中期目標	(3) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）		
	中期計画	(8) 公認心理師、臨床心理士などの心理専門職の養成並びに専修免許状の取得や本学独自の資格付与プログラムによる資格付与を通して、実践的かつ臨床的な問題解決能力の向上を図る。	
	令和6年度 計画 (8)	<ul style="list-style-type: none"><li>・今年度から開設したフレックスクラスの教育課程を着実に実施し、授業評価アンケート等により必要な改善を行う。</li><li>・公認心理師と臨床心理士の合格率向上に向けた課題を整理する。</li></ul>	

### 【取組状況等】

令和4年～6年に実施された公認心理師試験及び臨床心理士試験の平均合格率は 66.1%及び 65.8%のところ、同期間における本学修了生の平均合格率は 95.3%及び 84.7%とそれぞれ大幅に上回っています。高い合格率を維持していることから、本学の人材養成の成果を確認することができました。

また、令和6年度は臨床心理学コースにフレックスクラスを新設しました。当該コースのフレックスクラスの教育目標は、「教育ならびに対人援助現場のフルタイムの支援者一人ひとりが、それぞれの現場での課題を解決するための心理支援実践力を高めること」です。この目標を実現するため、オンデマンド講義では教員と学生との双方向的なコミュニケーションを LMS やレポート等によって確保するよう工夫したほか、同期型の心理支援実践事例研究では、それぞれの学生の実践技能と実践現場の個別性に配慮した上で指導・助言を行い、さらにカンファレンスにつづくディスカッションでは、学生が自由に議論と交流ができる仲間づくりの場を設定しました。年度末には、1年間フレックスクラスの教育課程を履修した学生からのフィードバックを受け、要望等は令和7年度より即時改善を行いました。

中期目標	(3) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）
------	---

中期 計画	<p>(9) 現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。</p>	
	令和6年度 計画 (9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度から開設するオンライン授業を活用したフレックスクラスの教育課程を着実に実施し、必要な改善を行う。</li> <li>・修学形態別授業満足度等に関するアンケートを全大学院学生に毎年実施するとともに、その満足度の向上に向けた方策を検討し、取りまとめる。</li> <li>・全学的なFD活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。</li> </ul>

【取組状況等】

令和4年度より、学部、大学院（修士課程、専門職学位課程）の全学生に対して修学形態別授業満足度等に関するアンケートをオンラインで実施しています。令和6年度も教育改善推進室運営会議において、前年度実施分の結果分析を行うとともに、令和6年度実施分のアンケート項目や実施方法の改善を行いました。修学形態別授業満足度（質問項目：「履修した授業は、全体として満足できるものでしたか」）は、3年連続で学部、大学院とも肯定的な回答が90%以上であり、満足度の高さを確認することができました。この調査は来年度以降も実施を予定しており、学生の多様な学びのニーズやスタイルの把握に努めます。

FDの取組として、令和6年度に開講した大学院（修士課程、専門職学位課程）の全授業科目について、オンラインで授業評価アンケートを実施しました。その結果を各授業科目単位で担当教員へフィードバックすることで、次年度における教育課程や授業内容の見直しを行うとともに、各授業科目のシラバスの改訂を行いました。また、授業評価を実施する中で生じた様々な課題に対応するため、新たにワーキンググループを設置し、今後の授業評価の円滑な実施に向けて具体的に検討を進めました。

さらに、前年度の授業評価アンケートの結果等に基づき、学生・教職員FD活動交流会での選定及びFD推進委員会での審議を経て、ベストクラスを決定しました。なお、令和6年度は学生・教職員FD活動交流会を対面形式の「昼間の部」に加えて、オンライン形式の「夜間の部」も開催し、昼間クラスの学生だけでなく、フレックスクラスの学生の参加のしやすさも考慮した実施形態に変更しました。決定したベストクラスについてはウェブサイトに公表するとともに、ベストクラスの授業公開を前期、後期ともにそれぞれ2科目2回の授業を公開し、教員間の相互研修の場を設けました。

中期 目標	<p>(4) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）</p>	
----------	--	--

中期 計画	<p>(10) 文献探索、実験、調査等を通じて、博士論文を執筆し、新しい概念や新しい知見を創出するとともに、教育研究者としての研究遂行能力を身に付けることができるよう、課題研究を充実させる。</p>	
	令和6年度 計画 (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究者としての研究遂行能力を身に付けるための教育課程及び教育方法の実施及び点検・改善</li> <li>・ディプロマ・ポリシーに則した厳格な学位審査体制の維持</li> </ul>

【取組状況等】

本学の博士課程では、学生が教育実践学に関する研究を行い、教育（指導）することのできる研究者として資質・能力を身に付けたうえで修了できるよう、本学の組織的かつ体系的な教育・研究指導を通じて修得すべき教育実践学コンピテンシーを定めており、このコンピテンシーの修得状況及び自身の研究の進捗状況等を確認することを目的として、令和4年度から「教育実践学コンピテンシー・チェック」を行っています。個々の状況に基づく改善策を検討して学生と教員で共有するこの先進的な取り組みは、毎年度100%の回答率であり、令和6年度も順調に実施しました。また、必修科目について授業評価を実施し、結果を会議で共有するとともに授業担当教員にもフィードバックし、授業改善に活用しています。さらに修了生及び修了生の勤務先へのアンケート調査について、令和6年度は平成28年度及び令和2年度修了生を対象に実施し、修了生の現状や研究科への要望を把握するとともに、在学生へ修了生からの助言を伝えることで研究の後押しへ繋げることができました。

これらの継続的な実施により、厳格な学位審査体制のもと、令和6年度は例年より多い28人（令和4年度：19人、令和5年度：17人）の修了者を輩出することができました。

中期 目標	<p>(4) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）</p>	
	中期 計画	<p>(11) 教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する人材を養成することにより、大学教員、研究職及び教育関連専門職※として活躍する人材を輩出する。</p> <p>※ 指導主事、主幹教諭、指導教諭、スーパーバイザー等に相当する職以上</p>

		令和6年度 計画（II）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者としての幅広い素養を身に付けさせるための取組の実施及び点検・改善</li> <li>・自らの意思で研究を遂行できる能力を育成するための取組の実施及び点検・改善</li> </ul>
--	--	-----------------	---

#### 【取組状況等】

教育研究者としての素養を身につけるための取組みとして、毎年度学生研究発表会等でのプレ FD、共同研究プロジェクトへの学生の参加、DI セミナーを実施しています。また、自律的な研究遂行能力の育成のため、国際学会等派遣に係る旅費等の支援や、1人3万円を上限とした研究に係る経費支援等、研究活動を推進するための様々な手厚い支援体制を整えています。中でも、令和6年度は9人の学生に、国際学会等派遣に係る旅費等の支援として、国際学会参加に係る旅費や海外論文誌への投稿に係る英文校正費の補助等、総額約213万円を支援しました。（令和5年度実績：4人、総額約99万円）

中期目標	(5) 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程、学士（専門職）課程）		
	中期計画	(12) 教育行政トップリーダー、学校管理職、ミドルリーダー、新人教員という教職員の幅広いキャリアステージ及び多様な学び方に対応した教育課程を維持する。現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。	
	令和6年度 計画（II）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度から開設するオンライン授業を活用したフレックスクラスの教育課程を着実に実施し、必要な改善を行う。</li> <li>・修学形態別授業満足度等に関するアンケートを全大学院学生に毎年実施するとともに、その満足度の向上に向けた方策を検討し、取りまとめる。</li> <li>・全学的な FD 活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。</li> </ul>	

#### 【取組状況等】

この中期目標、中期計画は、専門職学位課程について設定したのですが、令和6年度は、中期計画9、12が、いずれも大学全体のオンライン授業を活用したハイフレックス型授業の実施・改善と、修学形態別授業満足度等に関するアンケートの実施、及び全学的な FD 活動の取り組み、授業改善の組織的な推進を年度計画としました。これらの取り組みが順調に実施されたため、2つの計画が、ともにIV評価となっています。

計画に対する取組状況等は中期計画9（p.17）をご覧ください。

中期目標	(6) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。	
	中期計画	<p>(15) 教師教育における日本トップレベルの研究活動を強化するため、附属学校園を含めた大学内、及び大学間や教育委員会等の教育研究機関との共同により、教育実践学研究を一層充実させ、その成果を教育現場に発信し、還元する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成系の大学・学部等との共同研究を実施する。</li> <li>・実施した共同研究の成果を発信する。</li> <li>・大学と附属学校園が一体となった共同研究を実施する。</li> <li>・実施した共同研究の成果を発信する。</li> <li>・「理論と実践の往還・融合」に関する共同研究募集要項を検討し、実施する。</li> <li>・研究成果を発信する。</li> </ul>

#### 【取組状況等】

令和6年度は、フラッグシップ事業でこれまでに開発した授業科目を、フラッグシップ大学コンソーシアムに参画している民間企業等と連携して実施し、その結果をウェブページで公表するとともに、令和7年2月14日に開催した「兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアム報告会」で発信しました。また参画機関を、37機関から47機関に増やすことができました。

附属学校園との共同研究については、STEAM教育やEdTechの活用等の実証研究を進めたほか、その成果を附属幼稚園の研究発表会や、附属小・中学校での小・中合同研究発表大会において発信することができました。

「理論と実践の往還・融合」に関する共同研究について、令和6年度は「DE&Iの実現に向けた人材育成プログラムの開発—アンコンシャス・バイアスの解消と組織環境のリデザインの試み—」「地形×創作：創作活動を通した地形表現体験プログラムの開発と効果検証—アナログ・デジタルの往還による地形図読解力向上への挑戦—」の2件を実施し、学会やセミナー等で成果発信を行いました。

中期目標	(6) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。
------	---

中期 計 画	(16) 学校教育を支える幅広く多様な基礎的研究や挑戦的、長期的、分野融合的な研究を推進するために、研究支援方策を一層充実させ、個人研究を活性化させる。	
	令和6年度 計画 (16)	・前年度に実施したインセンティブ方策を検証し、必要に応じて改善を行い、実施する。

【取組状況等】

本学では、研究活動を活性化させるためのインセンティブ方策を策定・実施しており、令和6年度は、令和5年度に実施したインセンティブ方策について検証のうえ全教員に対して通知するとともに、ウェブページにも掲載することで周知しました。

継続した方策の実施により、令和6年度は教員一人あたりの著書・学術論文の数、学会等発表の件数が 6.51 件となり（令和4年度：4.29 件、令和5年度 5.5 件）、個人研究の活性化に繋げることができました。

中期 目標	(7) 大学の教育・研究成果を活用し、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象とした高度な研修事業（ナショナルプログラム）、及び地域の教育リーダーや教員等を対象とした地域課題等に的確に対応した研修事業（リージョナルプログラム）を展開するとともに、県内外の諸機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題について研究事業を展開することで、全国及び地域の教育界に貢献する。【独自】	
	中期 計 画	(18) 全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にセミナー等を開講するとともに、一般教員向けにもオンラインでの研修・講習を提供するなど、ナショナルプログラムを充実させる
	令和6年度 計画 (18)	・教育委員会や学校長などのトップリーダーを対象にしたセミナーを 1 件実施する。 ・一般教員を対象としたセミナーを 27 件実施する。このセミナーには、オンラインでの講習も含まれる。

【取組状況等】

本学ではナショナルプログラムとして、教員に共通的に求められる資質能力を柱（=プログラム。令和6年度は「教職に必要な素養等プログラム」、「生徒指導等プログラム」、「学習指導等プログラム」、「インクルーシブ教育プログラム」、「DX 推進プログラム」の5つ）に整理し、その下には同種の講習を束ねた『セミナー』を設けることによりプログラムの体系化を図っています。

全国の教育長をはじめ教育行政幹部職員および学校の管理職を対象とした「教育行政トップリーダーセミナー」では、令和6年度のテーマを「リーダーシップ」として、全国4会場（北海道、東京、兵庫、福岡）においてそれぞれ前期、後期の2回にわたり実施しました。当初の総定員数は160名（各回20名）でしたが、要望多数につき定員を拡大し、延べ180名の受講者を得ることができました。さらに、受講者の所属自治体から、本セミナーを基にした内容を委託事業として依頼されるなど、外部資金の獲得にも寄与しています。

一般教員を対象としたセミナーについては28件実施し、983名の受講者を得ることができました。実施に当たっては、対面形式だけでなく、遠方からの参加者を考慮して、オンラインでの講習も計画・実施しました。

この他、特別支援教育に関するナショナルプログラムとして、教育委員会指導主事、学校管理職、インクルーシブ教育に関心のある学校関係者を対象とした特別支援教育アドバンスセミナーを2月に開催し、対面は26名、オンラインは35名が受講しました。令和6年度は講習内容の充実を図るため、対面とオンラインを別日を開催し、グループワークの際に講師が各班により多く関わることができるように配慮したところ、受講アンケートの各項目の評価結果が、令和5年度は総平均3.62であったところ、令和6年度は3.71と大きく上昇しました。

さらに、時間・場所にとらわれずに研修が受けられるようVOD形式の研修を10コンテンツ実施し、延べ128名が受講しました。これは令和5年度に「文部科学省令和4年度教員講習開設事業費補助金「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業」に採択され、開発したものです。令和6年度も同事業に採択され、教師の個別最適な学び、協同的な学びの実現に向け、喫緊の教育課題、キャリアステージ・校務分掌、教師の多様な研修ニーズ、外部人材等に対応したオンライン研修コンテンツを2コンテンツ開発しました。

また、一般社団法人 日本産業技術教育学会と連携し、技術科教育における先導的・革新的な技術科目の汎用化を目的として、オンライン研修コンテンツを2つ開発し、令和6年度は44名が受講しました。

中期目標	(7) 大学の教育・研究成果を活用し、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象とした高度な研修事業（ナショナルプログラム）、及び地域の教育リーダーや教員等を対象とした地域課題等に的確に対応した研修事業（リージョナルプログラム）を展開するとともに、県内外の諸機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題について研究事業を展開することで、全国及び地域の教育界に貢献する。【独自】
	(19) 兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや教員等を対象に、リージョナルプログラムとして、幅広かつ体系的な研修事業を推進する。

		令和6年度 計画（19）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県教育委員会と連携した研修を2件以上実施する</li> <li>・県内市町の教育委員会と連携した研修を実施する。</li> <li>・堺市教育委員会と連携した研修を1件以上実施する。</li> </ul>
--	--	-----------------	--

#### 【取組状況等】

リージョナルプログラムとして、令和6年度は4機関（兵庫県教育委員会、加西市教育委員会、堺市教育委員会、さいたま市教育委員会）との研究事業を推進しました。

兵庫県教育委員会とは、学校管理職・教育行政職特別研修と、兵庫県中堅教諭等資質向上研修2件（生徒指導、教師の学びのサイクル）の合計3件の研修を実施しました。

加西市教育委員会とは、共同研究「STEAM 教育の単元開発と実践研究」の中で、加西市内4校での校内研修（計6回）や加西市 STEAM 担当者研修会（計1回）の実施のほか、STEAM Fes. in KASAI へも参画し、加西市の STEAM 教育を通じた人材育成に寄与しました。

堺市教育委員会とは「学校園管理職を育成する研修プログラムの作成・実装化に関する共同研究」の中で、堺市内の学校園の管理職育成に係る「学校管理職マネジメント研修」及び「学校管理職リーダーシップ研修」を実施しました。この研修は、各4回ずつを段階的に実施することで、管理職の育成を図るものです。

また、新規機関として、さいたま市教育委員会と共同研究「学校管理職マネジメント研修の構築」の中で、時代のニーズや多様化する教育課題に対応できる管理職を育成するための研修構築のため、マネジメント研修を段階的に3回実施するとともに、さいたま市独自の研修作成に取り組みました。

その他、高砂市、秋田県、岐阜県、三重県、柏市、延岡市、新潟市、大阪府の各教員委員会や、NITS 信州大学センター、中丹地方教育局地方教育委員会連絡協議会、長崎県公立小中学校事務職員研究会とそれぞれ委託契約を締結し、管理職の育成や事務職員等向けの各種研修を実施することで、それぞれが求める基礎的素養能力の向上に貢献しました。

中期目標	<p>（7）大学の教育・研究成果を活用し、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象とした高度な研修事業（ナショナルプログラム）、及び地域の教育リーダーや教員等を対象とした地域課題等に的確に対応した研修事業（リージョナルプログラム）を展開するとともに、県内外の諸機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題について研究事業を展開することで、全国及び地域の教育界に貢献する。【独自】</p>
------	---

中期 計 画	(20) 県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題についての研究事業を推進する。	
	令和6年度 計画 (20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、少なくとも1つの機関との共同研究事業を実施する。</li> <li>・2年間で、最低1つの新規研究共同事業を実施する。</li> </ul>

【取組状況等】

令和6年度は、新規2件を含んだ合計5件の共同研究事業を実施しました。

神戸市教育委員会とは共同研究「年少者向け初期日本語学習用動画教材の開発」を実施しました。これは令和3年度から継続しているもので、令和6年度は、令和5年度に作成した動画に係る語彙カードの作成（名詞58種、動詞39種、形容詞16種）、学習成果を測るテストの作成（名詞58種、動詞39種、形容詞16種）を行い、これらを活用した動画教材の効果検証を行いました。さらに令和5年度から継続で、「学年（チーム）担任制導入の効果についての評価・検証」も実施し、令和6年度はモデル実施校に小学校3校、中学校1校、義務教育学校1校を追加し、合計10校の協力を得て、学年（チーム）担任制の実施における評価・検証を行うための共通アンケートを作成・実施・効果検証分析および分析結果の共有を行いました。

このほか、令和5年度から実施している共同研究として、加西市教育委員会、堺市教育委員会との共同研究（中期計画19（p.22）参照）や、鳥取県教育委員会との共同研究「小中学生における学力と学習方略、非認知能力との関連について」を実施しました。令和6年度は、鳥取県が保有している「とっとり学力・学習状況調査」、「標準学力調査」、「新体力テスト」等の分析や、小中学生における学力と学習方略、非認知能力との関連について分析を行いました。

令和6年度からの新規機関として、尼崎市教育委員会との共同研究「個別最適な学び・教科横断的な学び等の「探究的な学び」に関する研究」を実施しました。「探究的な学び」に学校や学年として実践しようとする学校を研究指定校（小学校1校、中学校1校）とし、個別最適な学び・教科横断的な学び等の「探究的な学び」に関する研究を実施しました。さらに、さいたま市教育委員会との共同研究も新規で実施しています（中期計画19（p.22）参照）。

いずれの共同研究も、令和7年度も継続して実施しており、各自治体の課題に合わせた研究に連携して取り組んでいます。

中期 目 標	(8) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を開発することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）
--------------	--

	中期 計 画	(21) 大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM 教育、EdTech の活用等の先導的な教育研究活動を活性化させ、附属幼・小・中の繋がりを意図したカリキュラム研究を展開する。
		<p>令和6年度 計画 (21)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM 教育、EdTech の活用等の先導的な教育研究活動を活性化させる。</li> <li>・大学と附属学校園の共同研究体制の中で、カリキュラム構造図を作成し、カリキュラムに基づいた学びを可視化する仕組みを構築する。</li> </ul>

【取組状況等】

大学と附属学校園との共同研究会等を実施し、STEAM 教育や EdTech を活用したカリキュラム研究を進めました。

共同研究体制の中で、カリキュラム構造図の作成、カリキュラムに基づいた学びを可視化する仕組みについての検討を進めており、令和6年度には、情報活用能力の要素を「サクッと ICT」、「安心安全 ICT」、「なるほど ICT」、「探究する ICT」、「創造する ICT」の5つに分類し、小学校低学年、中学年、高学年、中学校の4段階に分けて具体的な学習内容を構成した「情報活用能力体系表」を完成させました。

また、令和7年3月末に、それまでに実施した STEAM 教育や EdTech を活用したカリキュラム研究について、「日本型 STEAM 教育の理論と実践：デザイン思考で未来を創造する学び」、全 278p (金風舎)を出版し、成果発信を行いました (◎先導的・革新的な取組－教員養成フラッグシップ大学構想に関連して－ (p. 15) 参照)。

中期 目標	(8) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を開することによって学校教育の水準の向上を目指す。 (附属学校)	
	中期 計 画	(22) 教育実習において、将来教員となる学生が基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を身に付けることができるよう、教職の魅力を感じできる実習内容にする。実習指導を通して附属学校教員の力量形成に取り組む。
	令和6年度 計画 (22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地教育年間予定表（※実地教育グランドデザイン）に基づき、実習を実施する。※令和6年度入学生から適用</li> <li>・アンケート調査を実施する。（幼稚園実習、小学校実習A・B班）</li> <li>・実地教育に係る実習指導教員研修プログラムを実施する。</li> <li>・前年度の検討を踏まえ、実習指導教員研修プログラムについて点検を行い、課題を取りまとめる。</li> </ul>

【取組状況等】

令和6年度からのフラッグシップ科目の開講年度に合わせて策定した、令和6年度入学生から適用の「実地教育年間予定表」（実地教育グランドデザイン）に

基づき、実習実施に向けた調整を実習校と行い、着実に実習を実施しました。

実際に実習を行った学生に対する「教職の魅力を体感できる実習であったか（「はい」「いいえ」による回答）」のアンケート調査では、3年連続で95%以上（令和4年度：98.7%、令和5年度：98.8%、令和6年度：97.9%）が肯定的に評価しています。

また、実習生の指導にあたる附属学校園教員を対象とした「実地教育に係る実習指導教員研修プログラム」として、各実習開始前に「実地教育サポートガイド」を活用した、大学の特色や実習の目的・意義・評価の内容、実習生を指導する際の注意点等を共有する説明会や研修等を実施し、さらに実習後には合同リフレクション研修会として、実習の振り返りを実施しています。令和6年度は、事前説明会を対面だけでなく校務の都合によりやむを得ず欠席した教員のため、録画配信も行いました。実習後の合同リフレクション研修会では、附属学校園教員、実地教育担当指導教員（クラス担当教員、訪問指導教員）、実地教育担当教員（教育実習総合センター）から、昨年度からの改善点や新たな問題点等、実習指導に関する報告を行い、次年度の実習に向け課題の確認を行いました。

着実に実習を実施するとともに、アンケート調査や指導教員の研修プログラムによる継続的な実習の改善により、大多数の実習生にとって教職の魅力を体感できる実習を維持していることから、実地教育改革の成果が上がっていることが読み取れます。

中期目標	(8) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を開発することで学校教育の水準の向上を目指す。 (附属学校)		
	中期計画	(23) 個別最適な学びと協働的な学びを行う環境を創るとともに、附属幼・小・中において一貫した教育活動を推進し、その成果を地域に積極的に発信・公開する。また、地域のモデル校として、地域の学校や自治体との交流を積極的に行う。	
	令和6年度 計画 (23)	<ul style="list-style-type: none"><li>・附属幼・小・中の交流事業を実施する。</li><li>・附属幼・小・中で研究大会等の開催</li></ul>	

#### 【取組状況等】

附属幼稚園、小学校、中学校の交流事業として、新任教員に対する辞令交付を3校園合同で実施するとともに、その模様を新任教員以外の全教員が視聴できるようオンラインで配信しました。また、3校園合同で『附属学校園における「働き方改革」に関する研修』を実施し、校種が混在したグループでのワークショップを交えた演習により「働き方」を考える機会を持ちました。

さらに、兵庫県からの委託を受けて実施している「学校安全総合支援事業」により組織している「学校安全総合支援事業実践委員会」の会議を、本学の「附属学校安全委員会」と合同で実施し、各学校園の安全計画、マニュアル、当該年度の学校安全に関する取組を共有するとともに、学外委員からの意見等を踏まえ改善点

を確認し、次年度以降の学校安全の充実に繋がる取り組みとなりました。また、令和5年度より継続で3校園合同の「不審者対応訓練」を実施し、地域の警察署等の協力を得た緊迫した現実味のある訓練に教員が一体となって取り組み、校種を越えた円滑な連携促進を図りました。

そのほか教員の交流として、幼稚園教諭が小学校1年生の学活や生活科の授業を見学・参加したり、小学校と中学校の教諭が社会科の授業実践交流や教材開発等を行ったり、さらに小学校と中学校の教諭が海外の大学附属小学校へ訪問し、授業や施設見学を行ったりと、校種を越えた交流を行いました。また、児童、生徒の交流として、附属幼稚小架け橋プログラムの創造に向けて、幼稚園児と小学校1年生を対象に、生活科を中心としたSTEAM単元学習を行いました。これに加えて、新たな事業として、附属小・中合同で構成した教員5名と児童生徒10名による訪問団がフィンランドを訪問し、現地の学校での様々な授業体験や、小中合同で開催された生徒会による文化紹介交流会に参加するなど、各学校園の連携を積極的に推進した様々な交流を多数実施しました。

毎年度附属学校園で実施している研究発表大会については、令和6年度は幼稚園・小学校・中学校とも「STEAM教育」をテーマとし、さらに小学校・中学校については対面及びオンライン配信により実施したところ、幼稚園では70名、小学校では354名、中学校では66名と多くの参加者に恵まれ盛況のうちに終了することができました。

中期目標	(11) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。		
	中期計画 令和6年度 計画 (28)	(28) 寄附金や産業界からの外部資金等の受入れを促進する。	
		・前年度までの取組について検証し、間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを必要に応じて改善し、資金配分を行う。	・外部資金申請のための説明会を企画立案し、実施する。

#### 【取組状況等】

外部資金等の受入れを促進するため、本学では、研究活動を活性化させるためのインセンティブ方策（中期計画16（p.20）参照）の一環として、間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを整えています。令和6年度は、令和5年度に実施した方策について検証のうえ全教員に対して通知するとともに、ウェブページにも掲載することで周知しました。

このほか、科学研究費助成事業（科研費）の獲得に向けて、毎年度学内教員を対象に説明会を実施しています。説明会はオンライン形式で実施するとともに、資料をウェブページに掲載し、当日の欠席者も確認できるよう考慮しており、令和6年度の科研費申請率は51.0%と前年度（令和5年度：45.2%）より向上しました。また、大学宛てに通知のあった科研費以外の研究助成事業については、公募情報を都度メールにより全教員に通知し、最新の情報を周知しています。

外部から大学への寄付として、以前より「兵庫教育大学基金」を設けていることに加えて、令和6年度は新たに加東市と神戸市のふるさと納税（一部が大学に助成される仕組み）を実現し、公募活動を実施しました。その結果、加東市からは424万円、神戸市からは13万5千円の助成を実現することができました。

### 3.3 令和5年度の課題に対する令和6年度の対応状況

- 令和5年度において、学校教育学部、大学院（修士課程、専門職学位課程）の学生に対して、修学形態別授業満足度調査として「教育と学びの質向上に向けた調査」を実施しましたが、その回答率が低いという課題がありました。

令和6年度において、令和5年度実施分の集計及び結果分析を行うとともに、質問項目の見直しや、クラス等で集う機会に回答時間を確保する等、実施方法の改善を行いましたが、回答率が学部は30.5%、修士課程は44.6%、専門職学位課程は39.0%で、それぞれ前年度と比較して0.2%増、8.2%減、11.2%減であり、あまり効果は見られませんでした。【中期計画 9、12、30】

### 3.4 令和6年度における課題と今後の対応

- 前述のとおり令和6年度においても、回答率が依然として低い状況にあったことから、令和7年度以降については、アンケートの項目数や内容を精選する等の見直しを行う予定です。引き続き改善に向けて検討を行います。【中期計画 9、12、30】

## 4 大学運営及び教育研究活動の状況に基づく令和6年度自己点検・評価結果について

令和6年度は、全52の点検項目のうち31項目において、各評価基準の状況に基づく自己点検・評価を実施しました。

「運営」「研究」「施設・設備」の項目は全学的な状況を、「教育」「学生支援」「学生受入」の項目は課程ごとの状況を確認しました。

この結果、実施したすべての項目について基準を満たしていることが確認できました。

### 4.1 評価結果一覧

◆：教職課程の自己点検・評価を実施した項目

○：自己点検・評価を実施した項目

■：「共通指標等による令和6年度計画」により自己点検・評価を実施した項目

—：実施しなかった項目

／：該当しない項目

×：基準を満たしていない項目（令和6年度は該当なし）

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
1	運営1 教育研究上の基本組織の構成状況	改組時	・学部並びに研究科及びその専攻の構成が大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること					改組時
2	運営2 教育研究活動等に必要な教員の配置状況	2年毎	・大学設置基準等に照らして、必要な人数の教員を配置していること ・教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと ・教職大学院の実務家教員が設置基準上の必要専任教員の4割以上であること					■
3	運営3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制の整備状況	2年毎	・教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること ・教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること					○

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
			・全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること					
4	運営 4 内部質保証に係る体制の整備、実施の状況	2年毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の教育研究活動等の質及び学生の学修成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な内部質保証体制を整備していること</li> <li>・それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任を持つように質保証の体制が整備されていること</li> <li>・施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</li> <li>・内部質保証体制が、学位授与方針、教育課程方針、学修成果の達成の状況を確認する手順を有していること</li> <li>・関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）からの意見聴取する仕組みを設けていること</li> <li>・自己点検・評価結果（監事、監査法人からの意見、外部者による意見、第三者評価結果等を含む）</li> </ul>					○

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
			<p>を踏まえた対応措置について検討、立案、実施する手順が定められていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善計画の進捗確認、必要な対処方法について決定する手順が定められていること、また取組が実施されていること</li> </ul>					
5	運営5 教員等の質の確保、その維持・向上	2年毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の採用、昇格の判断方法を明確に定め、実際に行っていること</li> <li>教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</li> <li>教員の教育活動等の評価により処遇の改善等を実施していること</li> <li>教員の質の向上を図る取組を実施していること (学部、修士、専門職)</li> <li>ファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること</li> <li>教育支援者や教育補助者が配置されていること、また必要な質の維持向上を図る取組を組織的に実施していること</li> </ul>					-
6	運営6 財務運営の状況	2年毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること</li> <li>教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること</li> </ul>					■

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
7	運営7 管理運営（組織体制）の状況	2年毎	・大学の管理運営のための組織が適切な規模と機能を有していること ・法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること					○
8	運営8 管理運営（事務体制、教職協働）の状況	2年毎	・事務組織が適切な規模と機能を有していること ・教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること ・管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（S D）を実施していること					-
9	運営9 内部統制及び監査体制の状況	2年毎	・監事が適切な役割を果たしていること ・法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること ・独立性が担保された主体により内部監査を実施していること					○
10	運営10 情報公表の状況	毎年度	・法令等が公表を求める事項を公表していること					◆
11	教育1 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の具体性、明確さ	2年毎	・ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）が具体的かつ明確であること	-	-	-	-	
12	教育2 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の具体性、明確さ	2年毎	・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が具体的かつ明確であること	-	-	-	-	
13	教育3 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性	2年毎	・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性があること	-	-	-	-	

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
14	教育 4 教育課程の体系性	2年毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程が体系的であり、学生が履修計画を立てる際に必要な情報が周知されていること</li> </ul> <p>※教員養成スタンダード（学部、大学院）、教育実践学コンピテンシー（連合大学院）に基づいた教育課程になっていること</p>	-	-	-	-	/
15	教育 5 各授業科目の内容（学位の授与に相応しい水準であること）	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各授業科目の内容が学位の授与に相応しい水準であること</li> <li>・ＩＣＴを活用した授業やＩＣＴ活用指導力の向上を図る授業を実施していること（学部、修士、専門職）</li> <li>・ＩＣＴの活用指導力等、各科目にまたがる重要な事項について、科目間の役割分担が適切に図られていること（学部）</li> <li>・アクティブラーニングやＩＣＴを活用した新たな手法を導入し、多様な学びをもたらす工夫が行われていること（学部、修士、専門職）</li> <li>・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、授業科目の充実や適切な見直しが行われていること（学部、修士、専門職）</li> </ul>	◆	◆	◆	○	/
16	教育 6 本学以外での学修の単位認定に関する規則	改定時	・他大学等での学修内容に関する単位認定に関する規則が策定されていること	改定時	改定時	○	改定時	/

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
17	教育7	研究指導体制の整備状況（大学院）	2年毎	・指導教員を定めていること、指導計画を策定した上で指導することとしていること	○	○	○	○
18	教育8	授業期間の確保の状況	2年毎	・授業期間が原則として35週確保されていること ・各授業科目の授業は、大学の定める適切な期間を単位としていること	○	○	○	○
19	教育9	シラバスの適切な記載と学生への周知の状況	毎年度	・シラバスに記載すべき項目が適切に記載され、学生へ周知されていること	◆	◆	◆	○
20	教育10	授業科目を担当する教員	毎年度	・教員免許状取得のための（主要な）授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること ・実務経験のある教員やゲストスピーカー等、学外の多様な人材を活用していること（学部、修士、専門職）	◆	◆	◆	
21	教育11	就学に配慮した教育の実施状況	毎年度	・就学に配慮した教育の実施方法を採用していること ・1単位あたりの学修時間を確保する上でキャップ制が有効に機能していること（学部、修士、専門職）	◆	◆	◆	○
22	教育12	履修ガイダンスや履修指導の実施状況	毎年度	・履修ガイダンスや履修指導が適切に実施されていること	◆	◆	◆	○
23	教育13	学修相談体制の整備状況	2年毎	・学修相談体制が整備されていること	-	-	-	-
24	教育14	実地教育・実地研究等の実施状況	毎年度	・実地教育・実地研究が適切に実施されていること	◆	◆	◆	

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
25	教育 15	障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制の整備状況	改定時	・障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制が整備されていること	改定時	改定時	改定時	改定時
26	教育 16	留学生に対する学修支援体制の整備状況	改定時	・留学生に対する学修支援体制が整備されていること	改定時	改定時	改定時	改定時
27	教育 17	成績評価基準の策定、周知状況	2年毎	・成績評価基準が策定され、学生へ周知されていること ・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合、成績評価の平準化を図ることができること（学部、修士、専門職）	-	-	-	-
28	教育 18	成績評価基準に則した各授業科目の成績評価や単位認定の実施状況、その確認の状況	毎年度	・各授業科目の成績評価や単位認定が成績評価基準に則して実施されていること、また大学としてその確認を実施していること ・教職実践演習に向けた「学修成果シート」を適切に活用していること（学部）	◆	◆	◆	○
29	教育 19	成績に対する異議申立て制度の整備状況	改定時	・成績に対する異議申立て制度が組織的に整備されていること	改定時	改定時	改定時	改定時
30	教育 20	卒業要件・修了要件（学位論文審査基準含む）の策定、周知状況	2年毎	卒業要件、修了要件（学位論文審査基準含む）が策定され、学生へ周知されていること	-	-	-	-
31	教育 21	学位論文審査の手続き及び審査基準の策定、周知状況（大学院）	毎年度	・学位論文等の審査に係る手続き及び審査の基準を組織として策定され、学生へ周知されていること	◆	◆	○	

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
32	教育 2 2	卒業要件・修了要件（学位論文審査基準を含む。）に則した卒業・修了認定の実施状況	2年毎	・卒業・修了要件に則した卒業・修了認定が実施されていること	○	○	○	○
33	教育 2 3	卒業・修了率、就職率（教員就職率）、教員免許状取得状況	毎年度	・卒業率、就職率（教員就職率）、教員免許状取得の状況が教育目的や学位授与の方針に則した状況にあること	◆	◆	◆	
34	教育 2 4	卒業・修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	毎年度	・意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	◆	◆	◆	○
35	教育 2 5	卒業・修了生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	2年毎	・意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	-	-	-	-
36	教育 2 6	就職先等からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	2年毎	・意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	-	-	-	-
37	教育 2 7	継続的な教育課程の改善・充実や、学生への指導の充実のための連携体制の状況（教育委員会や他大学等との協働状況）	2年毎	・教育委員会や他大学等と連携し、継続的な教育課程の改善・充実や、学生への指導の充実につなげることができていること	-	-	-	
38	研究 1	学会での発表、発表論文数等の状況	2年毎	・学会発表や論文発表により研究の成果が公表されていること				■
39	研究 2	外部研究資金への応募状況、獲得状況 学内での研究費の配分状況	2年毎	・外部研究資金への応募がなされていること、また獲得していること ・学内での研究費が配分されていること				■

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
40	研究3	外部（民間企業、連携大学等）と連携した研究（共同研究、受託研究等）、附属学校園と連携した研究等の実施状況	2年毎	・外部（民間企業、連携大学等）や附属学校園と連携した研究（受託研究、共同研究等）が実施されていること				■
41	施設・設備1	校地・校舎	面積	改修等工事の設計段階	・学生間の交流及び学生と教員等との交流が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境をもち学生が交流、休息その他に利用する適当な空地を有していること			改修等工事の設計段階
42	施設・設備2	建物 屋外活動施設	各建物、スポーツ施設等の配置 講義室、実験・実習室、演習室、研究室等の配置	2年毎	・大学の目的に応じた施設が法令に基づき整備されていること、利用可能な状況にあること、実際に利用されていること ・耐震化やバリアフリー化を進めていること、安全・防犯面の観点から必要な対策を実施していること			○
43	施設・設備3	教育設備	講義室の設備（机・椅子・黒板、視聴覚機器） その他設備（理系・芸術系・体育系等の各種設備）	2年毎	・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること			-
44	施設・設備4	ＩＣＴ環境	ネットワークの整備状況 端末・貸出機器の整備・利用状況等	2年毎	・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること（授業用機器（ノートPC、タブレット端末、モバイル無線ルーター等）の貸与状況）			-

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果					
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学	
45	施設・設備 5	図書館	席数、蔵書数、利用者数、貸出冊数等	2年毎	・図書、学術雑誌、電子ジャーナル等「電磁的方法により提供される学術情報」その他の教育研究上必要な資料を整備し、提供していること ・教育研究上必要な資料の収集、整理を行うほか、提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備、利用を促進するために必要な環境の整備が行われていること				-
46	施設・設備 6	自主的学修環境	ラーニングコモンズ附属図書館 情報処理センター端末室 音楽練習室	2年毎	・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること				○
47	学生支援 1	学生生活全般の支援		2年毎	・相談・助言体制を整備していること、実際に利用されていること ・課外活動の支援が行われていること（部活動、自治会活動、自主的研究活動等） ・経済的な支援が行われていること（奨学金支給状況、入学料・授業料免除の状況、学生寮の整備・利用状況） ・学生との意見交換を行う機会を設定していること	■	■	■	■
48	学生支援 2	キャリア支援（就職支援）		毎年度	・支援体制を整備していること ・必要な支援が行われていること (セミナー実施状況、個別進路面談実施状況)	◆■	◆■	◆■	

番号	点検項目	頻度	評価基準	評価結果				
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
49	学生支援3 留学生支援	2年毎	・支援体制を整備していること ・必要な支援が行われていること (チューター配置状況、日本語アシスト制度利用状況、国際交流会館の整備・利用状況)	■	■	■	■	斜線
50	学生支援4 特別な支援が必要な学生の支援	2年毎	・支援体制を整備していること ・必要な支援が行われていること (ノートテイカー等配置状況、授業担当教員への配慮依頼状況)	■	■	■	■	斜線
51	学生受入1 入学者選抜の実施体制及び方法	毎年度	・アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施していること ・教職志望が強く、適性の高い学生を受け入れるための対策を検討・実施していること	◆■	◆■	◆■	■	斜線
52	学生受入2 結果の検証・改善方策検討状況	毎年度	・入試区分毎の教学・就職データを分析していること ・分析結果に基づく改善に向けた検討を行っていること	◆■	◆■	◆■	■	斜線

## 4.2 令和6年度における優れた取組

- 教育研究活動等を展開する上で必要な運営体制や監査体制等の維持のため、規則を整備し、それらが機能していること、また教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっており、各委員会の運営体制が適切に整備され、機能していることを確認しました。【運営 3、9】
- 大学院（修士課程・専門職学位課程）の全学生に対し、修学形態別授業満足度調査として「教育と学びの質向上に向けた調査」を実施し、教育目的や学位授与の方針に即した学修成果が得られていることを確認しました。

本学が掲げる「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」や「実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成」等のミッションを果たし、学生の多様な学びのニーズやスタイルに対応しつつ、更に質の高い学修機会を提供するため、毎年度授業や学びについてのアンケート調査を行っています。修学形態別授業満足度の指標とした「履修した授業は、全体として満足できるものでしたか」という項目について、3年連続で90%以上の学生が肯定的に回答しており、学生の授業等への満足度の高さを確認することができました。アンケート結果を分析のうえ、さらなる満足度の向上に向けて教育改善に活用していきます。【教育 24／修士、専門職】

- 博士課程における厳格な学位審査体制のもと、令和6年度も課程修了による学位授与者を多数輩出しました。

本学では、学位の授与にあたり、標準修業年限の3年以上（優れた研究業績をあげた者にあっては修士課程を含めて3年以上）在学のうえ、必要科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することに加えて、本学の実施する博士候補認定試験を一定期間内に合格していることが必要となります。ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に則り各審査・試験を厳格に実施し、令和6年度は昨年度より11人多い合計28人に学位を授与しました。【教育 18／博士】

## 4.3 令和5年度の課題に対する令和6年度の対応状況

【教育 24】卒業・修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況（学部、修士、専門職）

学部・修士・専門職の全学生に対して実施したアンケート調査について、以前より回答率の低さが課題であり、令和6年度において、質問項目の見直しや、クラス等で集う機会に回答時間を確保する等、実施方法の改善を行いましたが、あまり効果は見られませんでした。

#### 4.4 令和6年度における課題と今後の対応

##### 【教育 5】各授業科目の内容（学位の授与に相応しい水準であること）

学部・修士・専門職の開講科目の履修者に対して実施した「学生による授業評価」について、令和6年度の回答率は、前期 50%、後期 40%（令和5年度は前期 62%、後期 44%）でした。回答率の向上に向け、検討を行います。

##### 【教育 24】卒業・修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況（学部、修士、専門職）

上記4. 3のとおり、令和6年度においても、回答率の向上が見られませんでした。令和7年度以降については、アンケートの項目数や内容を精選する等の見直しを行う予定です。引き続き改善に向けて検討を行います。

### 5 共通指標等に係る令和6年度計画の実施状況に基づく評価結果について

---

共通指標等に係る令和6年度計画については、大学運営及び教育研究活動に係る大学独自の年度計画として、IIの計画を作成し、各実施状況に基づく自己点検・評価を実施しました。

p.5のとおり、それぞれ達成度 I～IVの4段階で評価した結果、達成度IVは2計画、IIIは9計画となり、I及びIIはありませんでした。

のことから、共通指標等に係る令和6年度計画を順調に実施したと考えています。

## 5.1 評価結果一覧

共通指標等に係る令和5年度計画		達成度
1	<p>(1)学部、修士・専門職（現職者以外）学生の教員採用試験合格への支援の継続実施、及び就職・進学率の100%達成（留学生に留意）</p> <p>学 部：就職・進学率（教員就職率）：100%（80%以上）</p> <p>修 士：就職・進学率（教員就職率）：100%（70%※以上） ※教員就職率は臨床心理学コースを除く</p> <p>専門職：就職・進学率（教員就職率）：100%（95%以上）</p>	III
2	(1)査読付き論文、学術図書、作品：一人当たり1本以上	III
3	<p>(1)科研費の受入件数、受入金額の増加に向けた取組の実施</p> <p>（令和7年度達成目標として）</p> <p>件数、金額：56件以上、6,400万円以上</p>	III
4	<p>(1)受託研究、共同研究等（外部資金（寄附金は除く）を活用した研究）の増加に向けた取組の実施</p> <p>件数、契約（受入）金額：15件以上、2,400万円以上</p> <p>（常勤教員一人当たり：18万円以上）</p> <p>(2)大学教員の雇用財源とすることができる外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄附金等）の獲得のための方策の検討・実施</p> <p>(3)競争的研究費において、直接経費から研究代表者的人件費の支出を可能とする仕組みの構築・実施</p> <p>(4)共同研究における研究者的人件費（エフォート分）を直接コストに計上する仕組みの構築・実施</p>	IV

## 共通指標等に係る令和5年度計画

達成度

5	<p>(1) 「人事基本方針」による方策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者比率：18.5%以上</li> <li>・新規採用者に占める若手研究者割合：積極的な若手教員の採用</li> <li>・外国人教員の在職：2人以上</li> <li>・女性教員比率：30%以上</li> <li>・役員等（管理職）の女性比率：15%以上</li> <li>・障害者雇用比率：法定雇用率の遵守</li> </ul> <p>(2) 教職大学院における実務家教員の在職者：10人以上</p>	III
6	<p>(1) 大学教員の雇用財源に外部資金（競争的研究費、共同研究、寄付金等）を活用</p> <p>(2) 大学教員の雇用財源に外部資金を活用することで標準を上回る高額給与の支給を可能にする給与制度の継続実施</p> <p>(3) 外部資金活用により捻出された学内財源を若手ポスト増設や研究支援体制の整備に有効活用</p> <p>(4) クロスアポイントメント制度の活用（採用、派遣）状況：採用1件以上、派遣1件以上</p> <p>(5) クロスアポイントメント手当の継続実施</p>	III
7	<p>(1) 令和7年度予算配分への「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の指標の活用</p> <p>(2) 大学独自の評価による成果や実績に基づく予算配分の実施</p> <p>(3) 決算情報と教育研究等の成果・実績等の費用対効果を含む比較分析の実施及び経営判断への活用</p> <p>(4) 経営資金獲得に向けた方策の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑収入増につながる方策の検討・実施</li> </ul>	III

共通指標等に係る令和5年度計画		達成度
8	(1)本学独自の奨学金や研究等の支援の実施：60件以上 (2)入学料・授業料免除制度の継続実施 (3)役員と学生との意見交換会：5回以上 (4)学生からの意見の運営への反映 (5)学生寄宿舎の入居率増の対策の検討・実施	III
9	(1)障害学生支援室による支援の実施、充実	III
10	(1)留学生支援の実施、充実	III
11	(1)学部： ・教員を志望する学生を確保するための入学者選抜方法等の検討・実施 ・入学試験実施結果等の検証、改善方策の検討・実施 (2)大学院： ・多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜方法の検討・実施 ・入学試験実施結果等の検証、改善方策の検討・実施 (3)専門職学位課程の定員充足率の向上のための改善方策の検討・実施 定員充足率：90%以上	IV

## 5.2 令和6年度における優れた取組

### ◎IV評価の計画について

年度計画4	(1)受託研究、共同研究等（外部資金（寄附金は除く）を活用した研究）の増加に向けた取組の実施 件数、契約（受入）金額：15件以上、2,400万円以上
-------	---

	(常勤教員一人当たり：18万円以上) (2)大学教員の雇用財源とができる外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄附金等）の獲得の方策の検討・実施 (3)競争的研究費において、直接経費から研究代表者的人件費の支出を可能とする仕組みの構築・実施 (4)共同研究における研究者的人件費（エフォート分）を直接コストに計上する仕組みの構築・実施
--	---

【取組状況等】

令和6年度は、外部機関との受託研究、共同研究、受託事業の合計が、目標15件・2,400万円以上のところ、実績は30件・2,998万円となり、目標を大きく上回りました。内訳は、受託研究7件、共同研究7件、受託事業16件となっています。

共同研究について、前年度から継続の神戸市教育委員会（2件）、加西市教育委員会、堺市教育委員会、鳥取県教育委員会に加えて、令和6年度からの新規機関として、さいたま市教育委員会や、株式会社andXとの共同研究も実施しました。（教育委員会との共同研究については中期計画19（p.22）、中期計画20（p.23）参照）。

いずれの共同研究も、令和7年度も継続して実施しており、今後も外部資金を活用した研究に積極的に取り組んでいきます。

年度計画11	(1)学部： ・教員を志望する学生を確保するための入学者選抜方法等の検討・実施 ・入学試験実施結果等の検証、改善方策の検討・実施 (2)大学院： ・多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜方法の検討・実施 ・入学試験実施結果等の検証、改善方策の検討・実施 (3)専門職学位課程の定員充足率の向上のための改善方策の検討・実施 定員充足率：90%以上
--------	---

【取組状況等】

本学では毎年度、入学試験実施結果等の検証や、改善方策の検討を実施しており、それらを基に次年度以降の入学者選抜方法の検討を行っています。令和6年度には、学部の取組として、令和9年度入試（令和8年度実施）から一般選抜＜後期日程＞を廃止し、新たに総合型選抜に「地域教員希望枠」を導入すること、及びそれに伴う募集人員を変更するという大きな決定を行い、ウェブページにより公表しました。

「地域教員希望枠」とは、教員になろうとする強い意志を持ち、兵庫県内の但馬地域、丹波地域、播磨西地域（姫路市除く）の指定の市町で、小学校又は中学校教員として地域に貢献しようと強く希望する者を対象に、大学入学共通テストを課さず、小論文、面接及び志願者本人が記載する書類により選考するものです。これにより、本学の学部入学選抜試験は、総合型選抜＜一般枠＞（募集人員：16人）、総合型選抜＜地域教員希望枠＞（募集人員：8人）学校推薦型選抜（募集人員：56人）、一般選抜＜前期日程＞（募集人員：80人）の4つの多様な選抜方法により実施することとなりました。

### 5.3 令和5年度の課題に対する令和6年度の改善状況

- 令和5年度に課題としていた大学院専門職学位課程の定員充足率は、78.5%（入学定員充足率は82.6%）と、目標の90%以上を下回る状況にありました。

そのため、令和6年度は教育委員会をはじめ教育機関等への広報物の送付・周知、現職教員派遣依頼、オンライン説明会の開催、コース紹介動画の作成及びYouTube等での公表、協定大学での説明会等、様々な方策を継続して実施し、依然目標を下回るものの82.1%（入学定員充足率は78.7%）まで向上したところです。【令和5年度計画 II】

大学院専門職学位課程の充足率の推移

	定員充足率	(参考) 入学定員充足率
令和4年度	66.5%	72.9%
令和5年度	70.9%	74.2%
令和6年度	78.5%	82.6%
令和7年度	82.1%	78.7%

図2

### 5.4 令和6年度における課題と今後の対応

- 前述のとおり、大学院専門職学位課程の定員充足率は82.1%と、依然として目標の90%以上を下回っています。一方で、図2のとおり、各種取組の成果として、着実に改善が進んでいます。引き続き、目標に向けて取り組んでいきます。【令和6年度計画 II】

令和6事業年度に係る自己点検・評価書

兵庫教育大学評価委員会 令和7年11月作成

(令和6事業年度：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

国立大学法人兵庫教育大学総務部

企画・広報戦略課 企画・広報戦略チーム

メール：office-daikai-r@ml.hyogo-u.ac.jp

